

令和6年度 第3回「墨田区子ども・子育て会議」議事要旨

日時：令和6年11月13日（水）午後6時30分～午後8時30分

会場：墨田区役所13階 131会議室

次第

1 開会

2 議題

- (1) 「(仮称) 墨田区こども計画」(案) について (資料2)

3 報告事項

- (1) 「(仮称) 墨田区こども条例」の(案) について (資料3)
(2) 「墨田区児童館のあり方」の改定(案) について (資料4、5)

4 事務連絡

- (1) 次回開催予定

令和7年2月4日（火） 午後6時30分から

墨田区役所13階 131会議室

5 閉会

配布資料

資料1	墨田区子ども・子育て会議委員名簿
資料2	「(仮称) 墨田区こども計画」(案)
資料3	「(仮称) 墨田区こども条例」(案)
資料4	墨田区児童館のあり方 の改定(案) 概要版
資料5	墨田区児童館のあり方 (素案)

出席者（敬称略）

○委員

西村 孝幸（小梅保育園長）
西島 由美（にしじま小児科院長）
野原 健治（社会福祉法人興望館理事長）
浅見 佳子（相模女子大学准教授）
古屋 真（駒沢女子短期大学教授）
八重田 裕一郎（墨田児童会館館長）
東 百代（本所白百合幼稚園長）
星野 操（文花子育てひろば施設長）
土屋 恵子（主任児童委員）
末田 豪（立花吾嬬の森小学校PTA会長）
徳原 広美（株式会社コーリン堀川取締役保育事業担当）
賀川 祐二（NPO法人病児保育を作る会代表理事）
真鍋 文朗（区民公募委員）
眞能 貴代（区民公募委員）
三井田 香奈（区民公募委員）
本谷 友実（区民公募委員）
金澤 里美（八広幼稚園長）
国分 幸美（太平保育園長）

<欠席委員>

平林 秀敏（墨田中学校PTA会長）
尾口 優子（青少年委員協議会委員）
山口 仁美（両中地区青少年育成委員会委員長）
高田 宏美（キャリー保育園東向島施設長）
横山 竜也（区民公募委員）
浮津 あゆみ（緑小学校長）
吉岡 大司（桜堤中学校長）

<傍聴者>

なし

○事務局出席者

酒井 敏春（子ども・子育て支援部長）、岩瀬 均（教育委員会事務局次長）、石岡 克己（子育て支援課長）、秋山 和栄（子育て政策課長）、細谷 勇治（子ども施設課長）、野澤 典子（子育て支援総合センター館長）、梅原 和恵（副参事（子ども・家庭支援連携担当））、中尾 清美（福祉保健部副参事（相談支援担当））、大八木 努（地域教育支援課長）

議事概要

1 開会

2 議題

報告事項(1) 「(仮称) 墨田区こども条例」の(案)について

委員	・こども計画は「墨田区こども条例」の推進を目的としているので、次第の順番とは異なるが、本日は先に「墨田区こども条例」について、その後「墨田区こども計画」についての説明順とする。
事務局	(資料について基づいて説明)
委員	・定義について質問する。「心身の発達の過程にある」という意味がよくわからない。体は背が伸びきった、声変わりした、生殖能力ができたなどあるのかもしれないが、心はどこで発達が終わったと判定するのか。
事務局	・この表現に関しては、「こども基本法」の中で使用されている文言であり、その意図は、さまざまな配慮が必要な方々がいる中で、その方々への支援がどこかのタイミング、例えば年齢でとぎれてしまうことがないようにする、ということを示している。 ・実際の支援においては、事業ごとに対象年齢等で判断していくことになるかと思う。
委員	・支援を受ける本人がこの事業の対象にならなくなったら、次はこの事業、と支援を受ける方にわかりやすいような一覧表などを作成してもらえたら良い。
事務局	・今の段階では「これをやります」とは言えないが、条例の完成後にはこどもにもわかりやすい、条例の内容をかみ砕いたンフレットを作るなどして、周知していければと思う。
委員	・こどもの声を聴く、ということで、フェスティバルやワークショップをされているが、日本の現状として、10歳～39歳までの死亡原因の1位が自殺である。他の意見聴取の方法も考えているとは思いますが、この方法で解消できるのか。
事務局	・こどもの意見聴取は非常に重要であると考えており、こども条例では第13条に位置付けている。 ・「(仮称) 墨田区こども条例(案)の概要について」の4番で示しているのは、これまで行った一例であり、今後はパブリックコメントだけでなく、こども向けのワークショップや、こどもの意見聴取の仕組みづくりを行っていく。 ・声を上げることが難しい子、不登校のこどもや障害をお持ちのこどもなど、そういった方々の意見を聴く仕組みについても、現在検討中である。
委員	・1点め、実施予定のパブリックコメントとこども向けワークショップについて質問する。この今後予定されているワークショップの対象は、今年7月～9月に開催されたワークショップの小中高生を対象としていると考えていいのか。

	・2点め、教育委員会における意見聴取というのは、パブリックコメントないしワークショップで出た意見を基に教育委員会で話されるのかどうか。
事務局	・1点めについて、今年開催されたワークショップやジュニアリーダー研修会に参加したこどもたちとは別のこどもたちに「これまでこどもたちからこういう意見を聞いて、こんな条例を考えている」ということを改めて聞く、という形式を考えている。 ・2点めについて、パブリックコメントを受けて作成されているこの条例案そのものをご説明し、教育委員会の意見を聞く場を設けたいと考えている。
委員	・私としても、この条例の中身をこどもにしっかりと伝えていくことが大事だと思っている。そのためにも、こどもの言葉に言い換えたパンフレットやこども版の条例をつくってもらえると良い。

(1) 「(仮称) 墨田区こども計画」(案) について

事務局	(資料について基づいて説明)
委員	・第Ⅰ部のⅠ-6の毎年度の進捗状況と評価の公表という項目があった。今説明いただき、その指標についてはわかったが、目標値を達成するかどうかということが、区民としても保護者としても気になる場所である。 ・今の説明をきいていると、毎年の目標の推移が難しいのではないかと感じる。目標が達成したかどうかの検証はどのタイミングで行うのか。
事務局	・ニーズ調査については、5年に1回行い、5年の計画を推進していくことでその指標が上がるというイメージである。 ・その間の5年間は、毎年、各事業の効果についての評価を全庁的に調査して集め、皆さんに報告するような形になる。 ・よって、毎年事業評価を行い、最終的に5年めにニーズ調査を行うこととなる。 ・ニーズ調査は、前は令和5年度に行っているの、次回は令和10年度である。計画の最終年度に行うと考えていただきたい。
委員	・「(仮称) 墨田区こども計画」第Ⅰ部の、「8 計画の推進」の「(3) 評価指標」について、何か注釈をつけないと、何の値を示しているのかわからない。 ・「墨田区こどもまんなかすみだ推進本部」についての組織の説明も入れてほしい。 ・第Ⅱ部の第2章の「3 就業率」について、なぜ墨田区の実業率が低いのかについて伺いたい。 ・第Ⅱ部の第2章の「9 こどもの人口の将来推計」について、なぜこどもの人口が増加すると推測されているのかも伺いたい。
事務局	・「(3) 評価指標」については、おっしゃるとおりなので、注釈をつける。 ・「墨田区こどもまんなかすみだ推進本部」については、資料編に載せる予定。他に、「墨田区子ども・子育て会議」の委員の皆様や「墨田区青少年問題協議会」の委員の皆様、また区長を筆頭とした自治体の者の名前などを掲載する。

	・ こどもの人口の将来推計については、墨田区の基本計画のなかで使っている人口推計の数字を引用しているが、確認する。 ・ 就業についても、何故という部分を所管ともできるかぎり検討していきたい。
委員	・ 様々な事業があると思うが、それぞれ何年から実施されているか記載してほしい。 ・ 特に新しい施策についてはその旨明記されていると、同じ事をやっても少子化が止まっていないのだったら、違うことをやらなければ、となると思う。
事務局	・ 来年度予算がまだ確定していないということもあり、現行の事業だけが掲載されている。事業開始年度のものまで載せることができるかについては、検討する。
委員	・ 「(仮称) 墨田区若者計画」の対象年齢について、第2章に、「18歳以上30歳未満」と書かれているので、それがこの計画の若者の対象年齢であると考えていいのか。
事務局	・ 今回作成中の計画の、以前の計画では、おっしゃる年齢を対象として作成した。ただ、「(仮称) 墨田区こども計画」全体として設定されている「心身の発達の過程にある者」という対象の中に「若者」が含まれているということであり、この計画の対象年齢はそれに限らない、というお答えになる。
委員	・ 1点め、いわゆる児童館に子育て広場を週3日3時間程度つけていただけるというものについて、今まで利用者支援という形でやっていたように思うが、それに追加で借りるという理解でよいのか。 ・ 2点め、「養育支援訪問事業」や「子育て短期支援事業(子どもショートステイ事業)」の量の見込みについて、今後の目標値が掲載されていたが、その数値について確認をお願いしたい。ショートステイに関してはここ1年で100～200件ほど、養育支援訪問事業については、昨年200件くらいやっていた。II-69の目標値の方では、ショートステイの量の見込みが例えば令和7年度が56件、令和11年が62件に、養育支援訪問事業については例えば令和7年が19件になっている。この数値について確認していただければと思う。 ・ 3点め、ヤングケアラーについて支援をするということだが、令和6年度から国の制度が変わり、子育て世帯訪問支援事業ができると思う。それについては、要綱上ヤングケアラーも対象に入れつつ、家事・育児支援を要望のある家庭に対してしていく、という事業で、そちらにまとめてしまえばいいのではないかと思う。 ・ 4点め、貧困家庭への学習支援について。長期休暇時の支援や、塾の費用負担などの事業については、常設でそのような家庭のこどもに対して支援していただきたい。 ・ 5点め、墨田区の人口について、0歳児が多く1歳以上になると引越などなどで児童が減っていく傾向があると思う。住宅の費用への助成については、利子補給などの制度もあるが、その他で墨田区に住み続けていただくための何か考えはあるのか伺いたい。

	・ 6 点め、例えば精神疾患をお持ちの親御さんも多くいらっしゃると思いますが、そういった親御さん達から話を聞いていると、こちらを責められている反面、自分自身に対する苦悩を強く感じる場面もある。そういった方々とも円滑にコミュニケーションをとったうえで、事業を上手に使っていただきたい。例えば第三者が入ることで客観的な視点から事業の伝え方を調整していくとか、そういったことができることにより事業がうまく活用されていくのではないかなと思う。
事務局	・ 1 点めについては、現在も行っている事業であり、今後も引き続きやっていくという継続事業として載せているものになる。
事務局	・ 2 点めの量の見込みの数値については、確認する。
事務局	・ 4 点めについては、現在でも数年の幅で学習支援を行っている事業はある。ただ、条件が複数あり、支援機関からご紹介いただきご利用いただく流れになっているため、もし何かあればお電話いただければと思う。
事務局	・ 5 点めと 6 点めについては、掲載されている事業は現行のもので、来年 1 月頃に全庁的に調査をかけ、新たな事業が入ってくるかなと思う。ご意見をしっかり受け止め、担当者に伝えた上で、実際に新しい事業としてできるか調整していきたい。
委員	・ 5 点めの住宅に関しては、住宅マスタープランの中で多少分析はなされていたかと思う。現時点でもなかなか下げ止まっていないことは確かだと思うので、そのあたりについても確認させていただければと思う。
委員	・ 4 点めの学習支援については、児童館の方でも行っているもので、そのあたりもご利用いただければと思う。 ・ 地域子育て拠点事業や利用者支援事業等も、管理者が変わったとしても児童館のやるべき仕事として位置づけられているので、継続されると思う。
委員	・ 先ほどの学習支援の話について、こどもが勉強したいと言ったらできる環境をつくってほしいと思う。 ・ 去年の夏はとても暑くて外で遊べなかったもので、こどもの多くが児童館に行った。無料で遊べる場所をさらに作っていただきたい。
委員	・ 区内では、体育館の利用ができる場合もあつたりしますので、そのあたりについてはお問い合わせいただきたい。こどもが遊べる場所については、課長会で取り上げるなどしていきたいと考えている。
委員	・ ぜひそれをこどもたちに呼びかけていただければ。
事務局	・ 先ほどの 6 点めについて、親の精神疾患については子育て分野でいうと、健康推進課などの保健部門が、子育てしながらいろいろな課題を抱える親御さんへの支援を行っている。 ・ ご意見については保健部門に伝えつつ、どのようなことができるかについて検討していきたいと考える。
委員	・ II - 3 2「乳幼児期における教育・保育の質とサービスの向上を図ります」の「現状と課題」の保育士不足についてと、II - 3 3に保育士の確保についての事

	業が掲載されているが、確保しても定着しないことが今の保育士不足の原因の一つであるので、保育の環境整備もそうだが、労働環境の整備についても、お考えいただきたい。
事務局	・保育士の方に、働きがいを持って健康に働いていただけることが、保育の質につながるという認識は持っている。確保だけでなく定着もしていただけるような事業を、この計画にも落とし込んでいきたいと考える。
委員	・墨田区は保育士の待遇改善について、独自の施策は実施されているか。 ・江戸川区では給与が1万円上乘せされる等の施策がある。
事務局	・区独自の給与面での手当等の施策は行っていない。 ・保育士等の資格をお持ちの方への手当では、私立のみになるが存在する。
委員	・たくさんの事業があるなかで、どの事業を利用できるか探すのは、一家庭レベルではかなり大変。各事業と各家庭のマッチングについては何かお考えはあるか。 ・計画の中に含めることができなかったものについては、新しく計画の中に組み入れていく仕組みはあるのか。
事務局	・マッチングについては、第IV章に一覧でまとめてある。対象年齢ごとに事業一覧にし、これまでよりわかりやすく示せていると思う。その上で、様々な相談窓口にて、しっかりとご案内していけるようにしていきたいと考える。 ・また、こども全体に係る事業については漏れのないように載せているが、現在掲載されていないものについては、来年の予算確定後に反映する。 ・新規事業については、毎年の進捗を報告していく中で、新規事業についてもご報告し、ホームページで公開している計画に追加で組み込んでいきたいと考える。
委員	・先ほどの、区独自の保育士の処遇改善の取組について、墨田区が私立保育園に扶助費を出していて、そこから保育士手当の加算は区独自にしている。
委員	・I-7～8Pについて、評価指標が掲載されているが、なぜこれらの項目を選んで掲載しているのかについて伺いたい。 ・私自身いろいろな教育プログラムを開発する中で効果の検証をしているが、心理的な側面だけでなく、いじめや不登校の減少といった客観的な数値についてはなかなか拾いきれない。そういった数値については墨田区内でも集められていると思うので、それらが計画の中でもう少し活用されればいいと思う。 ・また、こども自身がどのように評価しているかについても、今後反映されるところがあるのであれば伺いたい。
事務局	・成果指標については、現行計画で扱われている指標プラス、新たな視点に基づく指標を加えている。こども自身の評価についても、組み込んでいるが、いただいたご意見についてしっかり考えさせていただく。 ・また、今後パブリックコメント等でもご意見をいただくので、そのあたりについても考えていきたい。

委員	・ 1 点め、東京都では、社会的養護の視点を重視しているが、この計画の中ではどのように扱われているのか。 ・ 2 点め、私どもの団体は児童養護施設とこども園を管理・運営している。社会的養護は、すでに様々な問題が起き、こどもを保護しなければいけないというようなところでの取組である。そのため、通所施設の予防的役割という働きの大きさを考えていく視点は持った方がいいと思う。 ・ 先ほどから話題になっている保育の人手不足と保育の質については、発達についての視点と、療育についての視点を忘れてはならない。重点課題としてとらえる必要があるかと感じる。 ・ 療育の専門機関として「にじの子」と「みつばち園」があるが、やはりこのあたりにおいて専門家をもっと増やしていく必要があると感じる。
事務局	・ 社会的養護について、墨田区は児童養護施設が 1 件もない。しかし、協力家庭制度や子どもショートステイの取組を行っている。位置づけについては、II - 2 5 P の基本方針 4 に、それに関連する事業を掲載している。 ・ 予防については、保護が必要な家庭を支援することや、施設に入っても家庭に復帰できるような取組をしているので、区として予防的な関わりをしていくと考えている。 ・ 言葉として社会的養護とは入っていないが、その視点は含まれていると考えている。
事務局	・ 保育の質について、発達や療育という視点を取り上げていただいたが、基本方針 4 の「(2) 障害のあるこどもの発達と成長支援」において、療育の充実や発達と成長の支援について、令和 5 年度に皆さんにご議論いただいた論点を、今回反映させていただいている。 ・ 療育の数の問題についても、内部で検討を進めているため、引き続き対応していきたいと考えている。
委員	・ 第 IV 部の事業一覧の各事業と各家庭のマッチングについて、墨田区の子育てアプリを活用することはできないのか。基本プロフィールを入れるので、そこで該当事業が表示されるような仕組みにできないのか。
事務局	・ 全庁的な取組として、子育てアプリから LINE に移行したため、利用者が欲しい情報をこちらから発信するという仕組みに移行している。 ・ ご意見についてはおっしゃるとおりであるので、もう少しわかりやすい取組を考えていきたいと思う。
委員	・ 保育士不足の解消に向けた具体的な取組について、例えば横浜市では、5 年間勤務するのであれば、学費を支援するという取組がある。そのようなものについて何か考えはあるか。 ・ また、計画の中に、保育士の研修の内容を充実させていく、と書かれているが、実際の現場では保育士の方では足りず無資格者の方も勤務していると思う。そういった方々に対しての研修を充実させていくことも重要ではないかと思う。

事務局	・保育士不足の解消に向けた取組については、働きやすい環境としてハード面での対応もあると思うので、来年度の予算編成の中で事業を組み立てているところである。 ・保育士を志す方への学費支援については、そこまではまだ踏み込めていないのが現状である。そのあたりについても考えていかなければならないと感じる。 ・無資格者の方への研修については、これから何ができるのか考えていきたい。
委員	・保育の質について、墨田区らしさ、墨田の保育とはどのようなものか、と考えた時にまだ見えにくいと感じる。 ・ワーキンググループで、園を統合した際の余った土地を、学童のこどもが使える場所として利用していくというお話もあった。保育の場所をどうしていくか、また、こどもの数が少なくなったなら、その中で保育の質の向上に向けた取組としてどのようなものがあるか、具体的な案はあるのかについて伺いたい。 ・墨田区の保育をどうしていくか、という点では、幼稚園や保育園、こども園などで分けるのではなく、一緒に協力して考えていくことが重要であると思う。 ・療育の充実については、必要なので進めていただきたいが、療育に行けばいい、ということでは絶対にはないと思う。実際の現場では、こどもの安心や過ごしやすさのために場所を分けて環境を整えたりしている。その中で、こどもたちが、友達と過ごしたり過ごさなかったり、さまざまな遊びを見つけたりしている。そう考えると、療育だけに重点をおけば良いということだけでなく、保育の質という観点から考える必要があると思う。 ・墨田らしさについては、地域の中での多様なつながりであると感じているが、この計画の中には、それがキーワードとして扱われていると実感できない。たとえば多世代交流のようなつながりが計画の中で見えてくると、こどもから高齢者まで集まれる場所づくりにもつながっていくのではないかと感じる。
事務局	・保育の質については、「子ども主体の協同的な学びプロジェクト」において、公立園から私立園まで含めて一体となって、お互いに保育について研究し、向上を図る取組を近年行っている。この取組を活かしつつ、地域全体の保育の質の向上について、来年度に向けて検討を進めているところである。
事務局	・児童数の減少にともなう保育の場所の変化については、公設保育所整備計画の中で、在宅子育ての支援などを使い、子育てに活用できる場を確保していくと謳っている。先ほどの人口推計がどうか、という点もあるが、我々の中で課題としてしっかり認識していきたいと考えている。 ・墨田らしさについては、この基本方針5「地域でこどもの育ちを支える取組を促進します」の中で地域の中の多様なつながりについて打ち出しているが、見せ方等についてももう少し工夫していきたいと考える。

委員	・中高生に保育について興味を持っていただく取組として、全国の私立園にポスターを貼り、夏休み中の見学を呼び掛けたところ、数名の方に来ていただいた。そういった小さな取組から、地道に、安全を担保され地域に開かれた保育園をつくっていく必要があると考える。 ・墨田らしさについては、プラットフォームをつくるというより、プラットフォーマーがいるという方向なのではないかと感じる。やはり、人に着目した部分を大事にし、計画に反映していければいいのではないかなと思う。
委員	・新しい事業は含まれていないとのことだが、新規事業として不登校対策はあるか。現在でも、不登校の防止についての事業はあるが、すでに不登校になってしまっている方の受け皿がなかなかないように感じる。不登校の方向けの様々な教室なども、あまり足が向かないという声をよく聞く。このあたりについて、対策を強化していただけるとありがたい。
事務局	・今後の展開として追加で掲載していく予定なので、考えていきたい。
委員	・保育園やこども園を学童に併設するといった取組はとても有効。学童を始めた保育園もあり、このあたりをどう促していくか、手当等を考える必要があると思う。 ・切れ目のない支援とのことだが、保育園等から学童へ、というところで切れてしまうのが現状ではないかなと思う。保育の時点から学童へつながる、その受け皿になるということが必要なのではないか。 ・Ⅲ-32 について、施策を推進する視点が掲載されているが、「若者の健全育成の推進」という表現に違和感を持った。
事務局	・児童館においては、0歳～18歳まで継続した支援が行われている。そういった意味で、こどもとの継続した関係は築かれていくのではないかなと考えている。
事務局	・健全育成は大きなキーワードとして捉えている。11月23日に「青少年健全育成区民大会」を行い、その姿勢をアピールしていく。また、日頃も夜間パトロールなどで非行防止の取組も行っている。「若者の健全育成」はとても重要なキーワードであるので、認知度の向上を目指して取り組んでいく。
委員	・今のご回答を聞いていると、「こどもまんなか」でこどもたちの意見を聞き、位置付けていくという発想とは違うのではないかなと感じる。 ・こどもが何を考えているのか、成熟度に合わせてその意見を受けとめていくということが大事ではないか。「健全育成」という言葉から透けて見える視点の高さではなく、実際のこどもの声を聞いていただきたいと思う。 ・こちらが考える「健全」にむけて「育成」していくようなニュアンスが含まれているように感じる。
事務局	・区が一方的に進めていくのではなく、若者から話を聞きながら進めていきたいと考えている。 ・「青少年育成委員会」という組織もあり、そういった団体と協力していくということでもあるため、今まで大人だけでやっていたものについても、こどもや

	若者と一緒にやっていく、という姿勢を示している。今までのやり方がふさわしくないのであれば、そこは修正していきたい。
事務局	・今のご意見については受け止めさせていただき、第Ⅲ部については、青少年問題協議会でご協議いただいている部分もあるので、改めてこの会議に報告させていただきたいと思う。
委員	・Ⅱ - 5 3、5 4 P の保育所配置図に認証保育園や幼稚園が入っていないのは何故か。 ・ぜひ、認証保育園や幼稚園についても掲載をお願いしたい。
事務局	・こちらの図に関しては、見直しする。
事務局	・今日伝え足りなかったご意見などは、今後パブリックコメントを行うので、その時にいただきたい。期間は12月上旬から1月上旬までを予定している。

3. 報告事項

事務局	(資料について基づいて説明)
委員	・事務局の説明を補足する。今回、現場職員の家族の声や施設長の声、地域の声などもしっかり反映しているので、墨田区の現状が網羅されていると思う。 ・切れ目のない支援や、声なき声をどう拾っていくのか考えていかなければならない、という視点も盛り込みながら計画したので、18歳を超えたこどもたちも含めて、どう地域をつくっていくかを考えられる計画になったと感じている。
委員	・今、児童館建替えの計画ができていますが、他の区ではなかなかないことだと思う。保育で比べると、墨田区は児童館にお金を投入し維持してきた点で、他の区よりも進んでいると思う。それを担ってきた職員さんにも、守ってきた地域の方々にも敬意を表したい。墨田区の方々はこの点についてよく考えてくださっていると感じる。
委員	・私の息子も利用させていただいている。最近、入館と退館がわかるシステムを導入され安心な点が1つ増えたと感じる。 ・施設の設備について、0歳～18歳までのこどもが利用することもあって、職員さんだけでは目が届かないところもあるのではないかと思います。監視カメラなどは設備としてあるのか。
事務局	・現在、設備が順次新しくなっているところで、すでに設置されているところもあり、今後設備が新しくなる児童館については、検討していきたいと考えている。
委員	・こちらについても、パブリックコメントを実施するので、またその機会に皆様からご意見をいただければと思う。

4 事務連絡

業務連絡／次回開催について

事務局	・ 次回の開催は、2月4日（火）午後6時30分から、本日と同じく131会議室で開催する。 ・ 本会議の委員の任期は2年であり、来年度、新委員の方にご参加いただく形になる。 ・ 区民公募委員については、今後公募を行う。また、現在の委員の方も、再度お申し込みいただくことは可能なので、ぜひご検討いただければと思う。
-----	---

5 閉会

以上